

令和 6 年 2 月 2 6 日

見附市議会議長 様

見附市議会議員 佐野 勇

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【 1 】 物価高騰が学校給食費に与える影響について

答弁を求める者 市長・教育長

1 令和 6 年の 2 月 2 1 日の議員協議会において、令和 6 年度より学校給食費を改定する方針が示された。内容は 4 月 1 日より小学生で 1 食あたり 2 8 円引き上げて 3 1 8 円、中学生は 3 2 円引き上げて 3 6 8 円になる。率にして、小学生で 9. 6 %、中学生で 9. 5 %にそれぞれアップとなり、年間負担額が小学生で約 5, 6 0 0 円、中学生で約 6, 4 0 0 円の負担増になります。

引き上げ後の予定額を県内平均値と比べると、小学生は 0. 8 0 円、中学生は 4. 6 0 円低くなっているとのことでした。

見附市では子育て支援の一環として、中学 3 年生以下の子ども 3 人以上の保護者を対象に、対象となる子どもの人数から 2 人分を差引いた人数分の学校給食費を補助する制度に加え、令和 5 年 6 月補正で物価高騰等による経済的負担を軽減するため、市独自の支援策として、8 月から 1 2 月まで無償化していることから以下質問します。

(1) 給食費の保護者負担額について

ア 物価高騰が止まらず、日銀短観でも日本経済はインフレになっていると示されましたが、需要の拡大による物価高ではないような気がします。それは、家庭収入が上がらず景気感を感じられないからです。そのような中で、給食費が 4 月以降アップということになれば家計への負担は計り知れないものがあります。4 月以降の国の補助制度があった場合、給食費実質負担額はどれくらいになるでしょうかお聞かせください

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ



い。

イ 改定後の給食費は、県内、他の自治体と比べるとどのようなレベルでしょうか。

(2) 給食用食材の供給と価格高騰について

ア 食材の価格はその年の気候や、肥料価格等により細かく変動します。例えば昨年の米作では高温による品質低下が多発し、米価の下落により農家の手取り収入は大きく下がりました。学校給食用のコメの仕入額について、直近3年間の推移をお聞かせください。

イ 消費者物価指数は全国平均であって、見附市の指針にはならないと思いますが、給食費改定額の算出根拠としているのはどうしてでしょうかお聞かせください。

ウ 給食用食材の仕入れ先はどのようにして決まるのですか、随意契約ですか、あるいは入札でしょうか。

エ 給食用食材の仕入れ努力について、成果と課題がありましたらお聞かせください。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【2】 県営ため池等整備事業における見附市の取組みについて

答弁を求める者 市長

1 令和6年2月22日都市計画審議会がありました。今回は長岡都市計画準防火地域の変更と、下水道計画の変更についてでした。都市計画審議会では、都市計画を定めるにあたって見附市が案をつくり、住民の意見を聞くなどして決定することになります。会場での審議の後、審議委員から、ため池等における市の管理体制について質問があり、答弁では大雨になったときのパトロール体制についての説明がありました。ため池は言うまでもなく稲作や園芸作物等に大切な水源として古くから整備が進められてきたが、近年多発化する自然災害で決壊リスクが増大しています。平成31年には「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」ができ、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が整備され令和13年3月31日に失効することとなっています。見附市において令和3年度には名木野地区第一次工事が進み、現在は完了しています。しかし、見附市には近代的な技術基準に基づかずに設置また劣化が進行したものが多数あり、ため池の機能を失ったものも多くあるのではないのでしょうか。事業の進捗や管理保全について質問します。

- (1) 見附地域において、関係地域振興局ではいつ頃、どのような調査がありましたか。登録されているため池数、調査結果、工事予定、課題等お聞かせください。
- (2) 事業化に向けた住民説明会の有無と今後の予定をお聞かせください。
- (3) 見附市の地域防災計画が策定された時期と更新時期についてお聞かせください。
- (4) 大雨時に決壊等も想定されますが、避難経路等は検討されていますか。
- (5) 廃止ため池の個数や廃止基準等がありましたらお聞かせください。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ